

第 2 期宮城県教育振興基本計画（中間案②）新旧対照表

No.	ページ	修正後（中間案②） ※第 5 回審議会	修正前（中間案） ※第 4 回審議会
1	P.2	<p>第 2 章 本県教育の現状</p> <p>1 本県教育を取り巻く社会の状況</p> <p>(1) 東日本大震災からの復興</p> <p>… (略) …。</p> <p>震災から 6 年が経過し、復興への歩みは着実に進んでいますが、平成 28 年 9 月現在で、約 2 万 8 千人の方々が仮設住宅等での不自由な生活を余儀なくされており、未だ復興途上にあります。</p> <p>… (略) …。</p>	<p>第 2 章 本県教育の現状</p> <p>1 本県教育を取り巻く社会の状況</p> <p>(1) 東日本大震災からの復興</p> <p>… (略) …。</p> <p>震災から 6 年が経過し、復興への歩みは着実に進んでいますが、平成 28 年 7 月現在で、約 3 万 1 千人の方々が仮設住宅等での不自由な生活を余儀なくされており、未だ復興途上にあります。</p> <p>… (略) …。</p>
2	P.2	<p>(2) 人口減少社会の到来と地方創生の推進</p> <p>… (略) …。</p> <p>本県においても、平成 15 年推計人口の約 237 万人をピークに減少に転じ、平成 28 年 10 月現在の本県の人口は約 233 万人となっています。また、少子高齢化も進んでおり、年少人口（14 歳以下）の割合は、平成 12 年国勢調査時点で老年人口（65 歳以上）の割合を下回り、平成 27 年国勢調査時点で 12.7% となっています。</p> <p>これらの課題を解決する先進的な地域づくりに向けて、平成 27 年 10 月に「宮城県地方創生総合戦略」を策定したところであり、地方創生の取組を推進する上で、教育は地域の活性化に向けた人材育成の役割を担い、地方創生の基盤となるものです。</p>	<p>(2) 人口減少社会の到来と地方創生の推進</p> <p>… (略) …。</p> <p>本県においても、平成 15 年推計人口の 237 万人をピークに減少に転じ、平成 28 年 7 月現在の本県の人口は 233 万人となっています。また、少子高齢化も進んでおり、年少人口（14 歳以下）の割合は、平成 12 年国勢調査時点で老年人口（65 歳以上）の割合を下回り、平成 27 年国勢調査時点で 12.7% となっています。</p> <p>これらの課題を解決する先進的な地域づくりに向けて、平成 27 年 10 月に「宮城県地方創生総合戦略」を策定したところであり、地方創生の取組を推進する上で、教育は地域の活性化に向けた人材育成の役割を担い、地方創生の基盤となるものがあります。</p>
3	P.3	<p>(3) グローバル化の進展</p> <p>… (略) …。また、独立行政法人日本学生支援機構が実施している日本人学生留学状況調査では、日本人学生の海外留学者数は、平成 21 年度の約 3 万 6 千人から平成 26 年度の約 8 万 1 千人に増加しており、短期留学を中心に増えています。</p> <p>一方、訪日外国人旅行者数も増加傾向にあり、本県でも、外国人延べ宿泊者数が、平成 21 年の約 11 万人から平成 27 年の約 19 万人に増加しているほか、平成 26 年 12 月現在で約 1 万 6 千人の外国人登録者がおり、日常生活の中で外国人と交流する機会が増えています。</p> <p>このような状況の中で、自国の文化理解と日本人としてのアイデンティティ^{※2}を基盤として、多様な価値観を持った人々と協働し、国際的な視野で活躍するグローバル人材の育成が求められています。</p>	<p>(3) グローバル化の進展</p> <p>… (略) …。</p> <p>一方、市場経済が地球規模で拡大したことで、厳しい国際競争にさらされており、地域間格差の拡大にも影響を及ぼしています。</p> <p>こうした社会・経済のグローバル化の中で、自国の文化理解と日本人としてのアイデンティティ^{※2}を基盤として、多様な価値観を持った人々と協働し、国際的な視野で活躍するグローバル人材の育成が求められています。</p>
4	P.3	<p>(4) ICT（情報通信技術）の進展</p> <p>… (略) …。</p> <p>本県でも、スマートフォン及び携帯電話の所持率が、平成 22 年度は、小学 6 年生で 26.3%、中学 3 年生で 54.5% でしたが、平成 28 年度は、小学校 6 年生で 54.3%、中学 3 年生で 77.3% に増加しています。また、高校 2 年生の所持率は、平成 28 年度で 99.3% になっています。</p> <p>… (略) …。</p> <p>あわせて、今後、更に情報化が進む中で、情報活用の実践力や情報の科学的な理解、情報社会に参画する態度など情報活用能力を身に付け、情報化社会に対応できる人材の育成が求められています。</p>	<p>(4) ICT（情報通信技術）の進展</p> <p>… (略) …。</p> <p>… (略) …。</p> <p>あわせて、今後、更に情報化が進む中で、情報活用の実践力や情報の科学的な理解など情報活用能力を身に付け、情報化社会に対応できる人材の育成が求められています。</p>
5	P.3	<p>※2 「アイデンティティ」:</p> <p>国・民族・組織など、ある特定集団への帰属意識。自己が環境や時間の変化にかかわらず、連続する同一のものであること。主体性。自己同一性。</p>	<p>※2 「アイデンティティ」:</p> <p>自己が環境や時間の変化にかかわらず、連続する同一のものであること。主体性。自己同一性。</p>

No.	ページ	修正後（中間案②） ※第5回審議会	修正前（中間案） ※第4回審議会
6	P.4	<p>(5) 雇用情勢の動向</p> <p>近年、緩やかな景気回復を受けて雇用情勢の改善が進んでおり、完全失業率は、金融危機後である平成21年7月の5.5%から、平成28年9月の<u>3.0%</u>まで回復しています。</p> <p>…(略)…。</p>	<p>(5) 雇用情勢の動向</p> <p>近年、緩やかな景気回復を受けて雇用情勢の改善が進んでおり、完全失業率は、金融危機後である平成21年7月の5.5%から、平成28年6月の<u>3.1%</u>まで回復しています。</p> <p>…(略)…。</p>
7	P.7	<p>2 本県教育の課題</p> <p>(1) いじめ問題への対応</p> <p>…(略)…。</p> <p><u>一方</u>、いじめの解消率については、全国平均を上回る状況が続いており、<u>このことは</u>、各学校において、<u>いじめを見逃さず、早期発見・早期対応に取り組んできた成果であると考えられます。</u></p> <p>…(略)…。</p> <p>あわせて、児童生徒一人一人の自己肯定感の低さが、いじめにつながる要因の一つと考えられることから、<u>自己肯定感や自己有用感を持てるような環境づくりを進めるとともに、相手の心情を理解し、思いやる心や規範意識を育み、いじめを許さない、いじめを生まない学校づくりに取り組む必要があります。</u></p>	<p>2 本県教育の課題</p> <p>(1) いじめ問題への対応</p> <p>…(略)…。</p> <p><u>また</u>、いじめの解消率についても、全国平均を上回る状況が続いており、<u>これら</u>は、各学校において<u>比較的軽微ないじめも見逃さず、早期発見・早期対応に取り組んできた成果であると考えられます。</u></p> <p>…(略)…。</p> <p>あわせて、児童生徒一人一人の自己肯定感の低さも、いじめの<u>_____</u>要因の一つと考えられることから、<u>いじめを許さない、いじめを生まない学校づくりのためには、相手の心情を理解し、思いやる心や規範意識を育成するとともに、児童生徒一人一人が、自己肯定感や自己有用感を持てるような環境づくりが求められています。</u></p>
8	P.8	<p>(2) 不登校児童生徒の増加</p> <p>…(略)…。また、児童生徒の不登校の要因には、<u>仮設住宅等での長期生活や親の就労環境の変化など震災の影響も幅広く見られており、平成26年度の調査においては、小学校で9.4%、中学校で5.7%が、震災の影響による不登校と見られます。</u></p> <p>…(略)…。</p> <p>あわせて、<u>全ての児童生徒が「行きたくなる学校」づくりのため、学校行事を含む特別活動の充実と学校教育の中核となる授業について「分かる授業」づくりを進めることが必要です。</u></p>	<p>(2) 不登校児童生徒の増加</p> <p>…(略)…。また、児童生徒の不登校の要因には、<u>_____</u>震災の影響も幅広く見られており、平成26年度の調査においては、小学校で9.4%、中学校で5.7%が、震災の影響による不登校と見られます。</p> <p>…(略)…。</p> <p>あわせて、<u>いじめ問題への対応も含め、_____</u>学校教育の中核となる授業について<u>「分かる授業づくり」を進めるなど、全ての児童生徒が「行きたくなる学校づくり」が必要になっています。</u></p>
9	P.9	<p>(3) 体力・運動能力の低下</p> <p>…(略)…。</p> <p>このため、<u>望ましい運動習慣の確立と適切な健康管理に向けた学校の組織的な取組がより一層望まれているとともに、学校と家庭の連携により、児童生徒が規則正しい生活を送れるよう支援することが必要になっています。</u></p>	<p>(3) 体力・運動能力の低下</p> <p>…(略)…。</p> <p>このため、<u>_____</u>運動習慣の確立<u>_____</u>に向けた学校の組織的な取組がより一層望まれているとともに、学校と家庭の連携により、児童生徒が規則正しい生活を送れるよう支援することが必要になっています。</p>
10	P.10	<p>(4) 基礎的・基本的な学習内容の定着</p> <p>…(略)…。</p> <p><u>学力向上に向けて、まずは各教科における基礎的・基本的な学習内容の定着を図ることが必要であり、本県独自の学力・学習状況調査の結果でも、このこと_____</u>に課題が見られています。</p> <p><u>このため、各学校において、調査結果を踏まえた検証改善サイクルを充実させるとともに、県教育委員会で示した「学力向上に向けた5つの提言^{※8}」を徹底し、「分かる授業」づくりを行っていくことが重要になっています。</u></p>	<p>(4) 基礎的・基本的な学習内容の定着</p> <p>…(略)…。</p> <p><u>_____</u>本県独自の学力・学習状況調査の結果でも、<u>各教科における基礎的・基本的な内容の定着に課題が見られています。</u></p> <p><u>_____</u>各学校において、調査結果を踏まえた検証改善サイクルを充実させるとともに、県教育委員会で示した「学力向上に向けた5つの提言^{※8}」を徹底し、「分かる授業づくり」を行っていくことが重要になっています。</p>

No.	ページ	修正後（中間案②） ※第5回審議会	修正前（中間案） ※第4回審議会
11	P.11	<p>(6) 教育の情報化の推進</p> <p>_____文部科学省が実施している学校における教育の情報化の実態等に関する調査では、教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数などの「ICT環境の整備」や、授業中にICTを活用して指導する能力などの「教員のICT活用指導力」が_____全国平均よりも低い状況にあります。</p> <p>このため、本県の教育の情報化を進めるに当たっては、まずは教科指導におけるICT活用を推進しながら、「ICT環境の整備」と「教員のICT活用指導力」の二つの側面を充実させていく必要があります。</p> <p>あわせて、教員の業務の効率化や教育の質の向上を図る観点から、校務の情報化を進めることも重要です。</p> <p>そして、これらの取組を推進しながら、_____情報や情報手段を主体的に選択し活用していくために必要な情報モラルを含む情報活用能力を、児童生徒の発達段階に応じて体系的に育成していくことが求められています。</p>	<p>(6) 教育の情報化の推進</p> <p><u>社会のグローバル化や急速な情報化など社会の変化が激しい時代において、情報や情報手段を主体的に選択し活用していくために必要な情報モラルを含む情報活用能力を、児童生徒の発達段階に応じて体系的に育成していくことが求められています。</u></p> <p>また、文部科学省が実施している学校における教育の情報化の実態等に関する調査では、教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数などの「ICT環境の整備」や、授業中にICTを活用して指導する能力などの「教員のICT活用指導力」<u>において</u>全国平均よりも低い状況にあります。</p> <p>このため、本県の教育の情報化を進めるに当たっては、まずは教科指導におけるICT活用を推進しながら、「ICT環境の整備」と「教員のICT活用指導力」の二つの側面を充実させていく必要があります。</p> <p><u>さらに</u>、教員の業務の効率化や教育の質の向上を図る観点から、校務の情報化を進めることも重要です。</p>
12	P.13	<p>(8) 特別な支援を必要とする児童生徒の増加</p> <p>…(略)…。また、平成27年2月には、当該構想の基本理念と取組を継承した「宮城県特別支援教育将来構想」を策定し、<u>インクルーシブ教育システム^{*9}の構築を推進してきました。</u></p> <p>この間、特別支援教育についての県民の理解が進み、特別支援学校への入学を希望する子ども<u>が増加しています。</u>また、発達障害など、小・中・高等学校等に在籍する<u>児童生徒の中で、特別な支援を必要とする子どもの割合が増加しており、</u>今後は乳幼児期（早期）からの連携も含めたより適切な指導・支援、合理的な配慮が必要になっています。</p> <p>…(略)…。</p>	<p>(8) 特別な支援を必要とする児童生徒の増加</p> <p>…(略)…。また、平成27年2月には、当該構想の基本理念と取組を継承した「宮城県特別支援教育将来構想」を策定の上、<u>インクルーシブ教育システム^{*9}の構築を推進してきました。</u></p> <p>この間、特別支援教育についての県民の理解が進み、特別支援学校への入学を希望する<u>児童生徒数が増加しています。</u>また、発達障害など、小・中・高等学校等に在籍する<u>特別な支援が必要な子どもたちに対する教育的ニーズが高まっており、</u>今後は乳幼児期（早期）からの連携も含めたより適切な指導・支援、合理的な配慮が必要になっています。</p> <p>…(略)…。</p>
13	P.14	<p>(9) 文化財の活用の促進</p> <p>県内各地にある様々な文化財は、地域の歴史を刻んできたものであり、<u>地域や社会の核としての役割を果たすものです。</u></p> <p>…(略)…。</p>	<p>(9) 文化財の活用の促進</p> <p>県内各地にある様々な文化財は、地域の歴史を刻んできたものであり、<u>地域や社会の核としての役割を果たすものであります。</u></p> <p>…(略)…。</p>
14	P.14	<p>(11) 教員の資質能力の向上と知識・技能の伝承</p> <p>…(略)…。</p> <p>あわせて、子どもや社会を取り巻く環境が大きく変化する中で、<u>教員には、自己の崇高な使命を深く自覚するとともに、自律的に学ぶ姿勢を持ち、新たな教育課題に対応できる力量を高めていくことが求められています。</u></p>	<p>(11) 教員の資質能力の向上と知識・技能の伝承</p> <p>…(略)…。</p> <p>あわせて、子どもや社会を取り巻く環境が大きく変化する中で、<u>教員には_____、自律的に学ぶ姿勢を持ち、新たな教育課題に対応できる力量を高めていくことが求められています。</u></p>
15	P.15	※「三世代同居率」及び「共働き世帯率」のグラフを削除	
16	P.16	<p>(14) 県民の学習ニーズをとらえた生涯学習の推進</p> <p>県民の学習活動を支援するため、学校や関係団体などとの連携により「みやぎ県民大学^{*10}」を実施し、各種講座を開講してきました。受講者数は震災の影響により減少しており、<u>回復傾向にはありますが、未だ震災前の状況までは回復していない状況にあります。</u></p> <p>…(略)…。</p>	<p>(14) 県民の学習ニーズをとらえた生涯学習の推進</p> <p>県民の学習活動を支援するため、学校や関係団体などとの連携により「みやぎ県民大学^{*10}」を実施し、各種講座を開講してきました。受講者数は震災の影響により減少しており、<u>増加傾向にはありますが、未だ震災前の状況までは回復していない状況にあります。</u></p> <p>…(略)…。</p>

No.	ページ	修正後（中間案②） ※第5回審議会	修正前（中間案） ※第4回審議会
17	P.19	<p>3 宮城県教育振興基本計画の検証</p> <p>基本方向1：学ぶ力と自立する力の育成</p> <p>《成果と課題》</p> <p>平成22年11月に「みやぎの志教育プラン」を策定し、各学校の教育活動の中で「志教育」に取り組んでおり、各学校で<u>全体計画及び年間指導計画を作成し、創意工夫を生かしながら実践化を図ってきました。そのほか、志教育の推進のため、「みやぎの先人集『未来への架け橋』等の発行や、推進地区を指定し、地域の特色を生かして、各学校が連携した様々な取組を行ってきたところであり、将来の夢や目標を持つ児童生徒が増え、新規高卒者の就職決定率や進路希望決定率が向上するなど、着実に成果が現れてきています。</u></p> <p>…（略）…。</p>	<p>3 宮城県教育振興基本計画の検証</p> <p>基本方向1：学ぶ力と自立する力の育成</p> <p>《成果と課題》</p> <p>平成22年11月に「みやぎの志教育プラン」を策定し、各学校の教育活動の中で「志教育」に取り組んで_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____きたところであり、将来の夢や目標を持つ児童生徒が増え、新規高卒者の就職決定率や進路希望決定率が向上するなど、着実に成果が現れてきています。</p> <p>…（略）…。</p>
18	P.20	<p>基本方向2：豊かな人間性や社会性、健やかな体の育成</p> <p>《成果と課題》</p> <p>…（略）…。</p> <p>しかしながら、_____不登校の児童生徒の人数については、震災の影響等も加わり全国平均を上回って増加傾向にあります。また、いじめについては、積極的な把握に努めた結果、いじめの認知件数が増えているところであり、このことについても、早い段階での適切な対応が必要となっています。</p> <p>…（略）…。</p>	<p>基本方向2：豊かな人間性や社会性、健やかな体の育成</p> <p>《成果と課題》</p> <p>…（略）…。</p> <p>しかしながら、いじめの認知件数や不登校の児童生徒の人数は_____，震災の影響等も加わり全国平均を上回って増加傾向にあることから、いじめ・不登校等の未然防止、早期発見・早期対応が喫緊の課題となっています。</p> <p>…（略）…。</p>
19	P.22	<p>基本方向4：信頼され魅力ある教育環境づくり</p> <p>《成果と課題》</p> <p>…（略）…。</p> <p>一方、教員の急激な世代交代や社会の変化が進むことを踏まえ、優れた教員の確保や、時代のニーズを踏まえた研修の在り方、さらには若手教員への指導力の伝承などが課題となっています。また、<u>学校や教員に求められる役割が増加する中で、教員もより多忙になる傾向にあることから、子どもと向き合える時間を十分確保することも必要になっています。</u></p> <p>…（略）…。</p>	<p>基本方向4：信頼され魅力ある教育環境づくり</p> <p>《成果と課題》</p> <p>…（略）…。</p> <p>一方、教員の急激な世代交代や社会の変化が進むことを踏まえ、優れた教員の確保や、時代のニーズを踏まえた研修の在り方、さらには若手教員への指導力の伝承などが課題となっています。</p> <p>…（略）…。</p>
20	P.25	<p>※14「合理的配慮」：</p> <p><u>障害のある子どもが、他の子どもと平等に教育を受けることを確保するために、一人一人の障害の状態や教育的ニーズ等に応じて行われる配慮（変更・調整）。特定の場合において必要とされるものであり、かつ、均衡を失した又は過度の負担を課さないもの。例えば、教育内容・方法、支援体制等。</u></p>	
21	P.26	<p>第3章 本県教育の目指す姿</p> <p>1 目指す姿</p> <p>学校・家庭・地域の強い絆のもとで、<u>多様な個性が輝き、ふるさと宮城の復興を支え、よりよい未来を創造する高い志を持った、心身ともに健やかな子どもが育っています。</u></p> <p>そして、人々が生きがいを持って、生涯にわたり、多様に学び、交流する中で、<u>豊かな文化と活力のある</u> 地域社会が形成されています。</p>	<p>第3章 本県教育の目指す姿</p> <p>1 目指す姿</p> <p>学校・家庭・地域の強い絆のもとで_____</p> <p>_____，よりよい未来を創造する高い志を持った、心身ともに健やかな子どもが育っています。</p> <p>そして、人々が生きがいを持って、生涯にわたり、多様に学び、交流する中で、<u>潤いのある文化を守り育む</u>地域社会が形成されています。</p>
22	P.27	<p><目標3></p> <p>東日本大震災からの<u>創造的な復興</u>を実現し、持続可能な地域社会をつくっていくために何より必要なのは、未来を担う人材の育成です。そして、県民一人一人がふるさと宮城に誇りを持ち、本県の再生、発展に向けて主体的に取り組んでいくことが必要です。</p> <p>…（略）…。</p>	<p><目標3></p> <p>東日本大震災からの_____復興を実現し、持続可能な地域社会をつくっていくために何より必要なのは、未来を担う人材の育成です。そして、県民一人一人がふるさと宮城に誇りを持ち、本県の再生、発展に向けて主体的に取り組んでいくことが必要です。</p> <p>…（略）…。</p>

No.	ページ	修正後（中間案②） ※第5回審議会	修正前（中間案） ※第4回審議会
23	P.32	<p>第4章 施策の展開</p> <p>2 施策の基本方向</p> <p>基本方向1 豊かな人間性と社会性の育成</p> <p><方向性></p> <ul style="list-style-type: none"> 本県独自の取組である「志教育」を一層推進し、社会性や勤労観、職業観の涵養を図るとともに、「志教育」を通して何事にも確かな意欲をもって取り組むことにより、知・徳・体のバランスの取れた人格の形成を促し、生きる力を育みます。 	<p>第4章 施策の展開</p> <p>2 施策の基本方向</p> <p>基本方向1 豊かな人間性と社会性の育成</p> <p><方向性></p> <ul style="list-style-type: none"> 本県独自の取組である「志教育」を一層推進し、社会性や勤労観、職業観の涵養を図るとともに、_____何事にも確かな意欲をもって取り組むことにより、知・徳・体のバランスの取れた人格の形成を促し、生きる力を育みます。
24	P.32	<p>(1) 生きる力を育む「志教育」の推進 重点的取組1</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校段階から児童生徒の発達段階に応じ、系統的な教育活動を通じて「志教育」を一層推進し、人や社会とかかわる中で、社会性、勤労観を養い、自らの在り方や生き方について主体的に探求させるとともに、「志教育」と通して何事にも確かな意欲を持って取り組むことにより、<u>より良い未来を創造する</u>高い志と豊かな心を持った人づくりを進めます。 	<p>(1) 生きる力を育む「志教育」の推進 重点的取組1</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校段階から児童生徒の発達段階に応じ、系統的な教育活動を通じて「志教育」を一層推進し、人や社会とかかわる中で、社会性、勤労観を養い、自らの在り方や生き方について主体的に探求させるとともに、「志教育」を通して何事にも確かな意欲を持って取り組むことにより、_____高い志と豊かな心を持った人づくりを進めます。
25	P.33	<p>(2) 思いやりがあり感性豊かな子どもの育成 重点的取組2</p> <ul style="list-style-type: none"> _____経験したことや考えたことを自分自身の言葉で表現するとともに、相手の言葉を理解しようとする意欲や態度を重視した活動である「みやぎアドベンチャープログラム(MAP)^{*17}」などを通して、児童生徒のコミュニケーション能力の育成に取り組めます。 	<p>(2) 思いやりがあり感性豊かな子どもの育成 重点的取組2</p> <ul style="list-style-type: none"> <u>みやぎアドベンチャープログラム(MAP)^{*16}をはじめとした</u>、経験したことや考えたことを自分自身の言葉で表現するとともに、相手の言葉を理解しようとする意欲や態度を重視した<u>学習を充実させること</u>によって_____、児童生徒のコミュニケーション能力の育成に取り組めます。
26	P.34	<p><思いやりがあり感性豊かな子どもの育成></p> <p>※イメージ図修正</p>	<p><豊かな人間性の育成></p>
27	P.35	<p>(3) いじめ・不登校等への対応、心のケアの充実 重点的取組3</p> <ul style="list-style-type: none"> 学ぶことの楽しさや意欲を育む「分かる授業」の実践や互いに認め合う学級づくり、道徳教育、<u>学校行事を含む特別活動等の体験活動</u>などを通したより良い人間関係づくりに取り組むことにより、自己肯定感や学校生活に対する充実感を高め、全ての児童生徒が「行きたくなる学校」づくりを目指します。 心理や福祉等の専門家や、児童相談所、医療機関及び警察などの関係機関、地域、民間施設(フリースクール^{*18}等)と連携し、チーム<u>学校</u>としていじめ・不登校等の未然防止、早期発見・早期対応<u>及び継続的な指導、支援</u>に取り組めます。 学校外のアウトリーチ機能を持つ教育相談・登校支援の拠点として市町村が設置する<u>適応指導教室</u>や「みやぎ子どもの心のケアハウス」等を支援するなど、休みがちな児童生徒を含めた不登校児童生徒の自立支援に取り組めます。 	<p>(3) いじめ・不登校等への対応、心のケアの充実 重点的取組3</p> <ul style="list-style-type: none"> 学ぶことの楽しさや意欲を育む「分かる授業」の実践や_____、道徳教育、_____体験活動などを通したより良い人間関係づくりに取り組むことにより、自己肯定感や学校生活に対する充実感を高め、全ての児童生徒が「行きたくなる学校」づくりを目指します。 心理や福祉等の専門家や、児童相談所、医療機関及び警察などの関係機関、地域、民間施設(フリースクール^{*17}等)と連携し、チーム_____としていじめ・不登校等の未然防止、早期発見・早期対応_____に取り組めます。 学校外のアウトリーチ機能を持つ教育相談・登校支援の拠点として市町村が設置する_____「みやぎ子どもの心のケアハウス」等を支援するなど、休みがちな児童生徒を含めた不登校児童生徒の自立支援に取り組めます。
28	P.37	<p>基本方向2 健やかな体の育成</p> <p>(1) 健康な体づくりと体力・運動能力の向上 重点的取組4</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康な体づくりのため、<u>ルルブル運動^{*19}</u>などを通して子どもの基本的な生活習慣の定着を図るとともに、体力・運動能力は、幼児期からの運動遊びに大きく起因することから、子どもの成長段階に応じて楽しく運動ができる取組や、運動習慣の確立に向けた取組を推進します。 学校の運動部活動は、児童生徒の体力・運動能力の向上に有効であるとともに、児童生徒の自主性、協調性及びフェアプレー精神を育むなど教育的効果も大きいことから、<u>過度な負担にならないよう留意しつつ</u>、外部人材の活用などにより、児童生徒が興味関心のあるスポーツに取り組める体制の整備を図ります。 	<p>基本方向2 健やかな体の育成</p> <p>(1) 健康な体づくりと体力・運動能力の向上 重点的取組4</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康な体づくりのため、_____子どもの基本的な生活習慣の定着を図るとともに、体力・運動能力は、幼児期からの運動遊びに大きく起因することから、子どもの成長段階に応じて楽しく運動ができる取組や、運動習慣の確立に向けた取組を推進します。 学校の運動部活動は、児童生徒の体力・運動能力の向上に有効であるとともに、児童生徒の自主性、協調性及びフェアプレー精神を育むなど教育的効果も大きいことから_____、外部人材の活用などにより、児童生徒が興味関心のあるスポーツに取り組める体制の整備を図ります。

No.	ページ	修正後（中間案②） ※第5回審議会	修正前（中間案） ※第4回審議会
29	P.40	基本方向3 確かな学力の育成 ＜方向性＞ ・ 国際化が進展する中で、日本人としてのアイデンティティや他国の文化を理解する姿勢と、 <u>相互の違いを理解した上で</u> 、世界の人々と積極的にコミュニケーションが行える能力を育成するとともに、その手段の一つとして英語教育を推進します。 ・ 急激な社会の変化の中、ICT教育、 <u>シチズンシップ教育</u> 、 <u>環境教育</u> 等を通して、社会への対応力、生き抜くための力を育成します。	基本方向3 確かな学力の育成 ＜方向性＞ ・ 国際化が進展する中で、日本人としてのアイデンティティや他国の文化を理解する姿勢と_____、世界の人々と積極的にコミュニケーションが行える能力を育成するとともに、その手段の一つとして英語教育を推進します。 ・ 急激な社会の変化の中、ICT教育、 <u>環境教育</u> 、 <u>シチズンシップ教育</u> 等を通して、社会への対応力、生き抜くための力を育成します。
30	P.40	(1) 基礎的・基本的な知識・技能の定着と活用する力の伸長 重点的取組5 ・ 学年段階や児童生徒一人一人の習熟状況に応じて、少人数学級のほか習熟度別 <u>少人数授業</u> やチーム・ティーチング ^{※20} などの学習指導体制の <u>工夫</u> を図り、「分かる授業」づくりに取り組みます。また、一人一人の長所や強みを最大限に生かす視点を持ち、優れた才能や個性を伸ばす教育を実践します。	(1) 基礎的・基本的な知識・技能の定着と活用する力の伸長 重点的取組5 ・ 学年段階や児童生徒一人一人の習熟状況に応じて、少人数学級のほか習熟度別_____授業やチーム・ティーチング ^{※19} などの学習指導体制の <u>充実</u> を図り、「分かる授業」づくりに取り組みます。また、一人一人の長所や強みを最大限に生かす視点を持ち、優れた才能や個性を伸ばす教育を実践します。
31	P.41	(2) <u>国際理解を育む教育</u> の推進	(2) <u>国際理解教育</u> _____の推進
32	P.42	(3) ICT（情報通信技術）教育の推進 ・ 発達段階に応じた情報モラル教育を含む情報教育の充実を図り、情報化社会・グローバル社会において、 <u>子どもたちが情報や情報手段を主体的に選択し、活用していくための基礎的な資質である情報活用能力を身に付け、自ら学び・考え・行動するみやぎの児童生徒を育成</u> します。 ・ <u>分かりやすく、深まる授業を実現し、子どもたちの「確かな学力」を育成するため、ICTを効果的・効率的に活用する授業スタイルである「MIYAGI Style（みやぎスタイル）」^{※22}を推進し、教員のICT活用指導力の向上とともに教科指導におけるICT活用を進めます。</u> ・ 校務の情報化や高度化する教育の情報化を支えるため、 <u>情報システムや機器及びネットワークなどの学校におけるICT教育環境の整備を促進し、教育の質の向上や安心、快適にICTを活用できる基盤の構築を推進</u> します。	(3) ICT（情報通信技術）教育の推進 ・ 発達段階に応じた情報モラル教育を含む情報教育の充実を図り、情報化社会・グローバル社会において、_____ _____情報活用能力を身に付け <u>主体的に学び・考え・行動する</u> _____児童生徒を育成します。 ・ <u>教科指導におけるICT活用を進めるため、</u> _____ 「MIYAGI Style（みやぎスタイル）」 ^{※21} を推進します。 ・ 校務の情報化や_____ _____学校におけるICT教育環境の整備を <u>推進し、</u> _____安心、快適にICTを活用できる基盤の構築を <u>進めます。</u>
33	P.42	(4) <u>社会形成・社会参加に関する教育（シチズンシップ教育^{※23}）の推進</u> ・ 児童生徒一人一人が、 <u>社会や政治に対する関心や判断力を持ち、民主主義を支える一員であることを理解・実践するために必要な知識・スキル・価値観を身に付けられるよう</u> 、シチズンシップ教育を推進します。 (5) <u>環境教育の推進</u> ・ …（略）…。	(4) <u>時代の要請に応えた教育の推進</u> _____ ・ 児童生徒一人一人が _____ _____、民主主義を支える一員であることを理解・実践するために必要な知識・スキル・価値観を身に付けられるよう、シチズンシップ教育を推進します。 ・ …（略）…。
34	P.45	<「 <u>学ぶ土台づくり</u> 」の推進イメージ> ※イメージ図修正	< <u>本県幼児教育の展開イメージ</u> >

No.	ページ	修正後（中間案②） ※第5回審議会	修正前（中間案） ※第4回審議会
35	P.47	<p>基本方向5 多様なニーズに対応したきめ細かな教育の推進</p> <p><u>(1) 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進</u></p> <p><u>重点的取組7</u></p> <p>① 自立と社会参加に向けた切れ目のない支援体制づくり</p> <p>… (略) …</p> <p>② 個々の能力を最大限に伸ばす学校づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>障害の特性に応じた指導の工夫を行うため、ICTの活用も含めた教材教具の充実を図るとともに、「個別の指導計画」を活用して、合理的配慮の提供を含めた個に応じた指導や支援の充実を図ります。また、校内体制の充実と強化を図り、教育環境の整備を行うなど多様な教育的ニーズに応じた学びの場の実現を図ります。</u> … (略) … <p>③ 共生社会の実現に向けた地域づくり</p> <p>… (略) …</p>	<p>基本方向5 多様な個性に対応したきめ細かな教育の推進</p> <p><u>(1) 自立と社会参加に向けた切れ目のない支援体制づくり</u></p> <p><u>重点的取組7</u></p> <p>… (略) …</p> <p><u>(2) 個々の能力を最大限に伸ばす学校づくり</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>ICT等の教材を活用した障害の特性に応じた指導の工夫を行い</u> ・ <u>「個別の指導計画」を活用して、合理的配慮の提供を含めた個に応じた指導や支援の充実を図ります。また、校内体制の充実と強化を図り、教育環境の整備を行うなど多様な教育的ニーズに応じた学びの場の実現を図ります。</u> … (略) … <p><u>(3) 共生社会の実現に向けた地域づくり</u></p> <p>… (略) …</p>
36	P.49	<p><u>(2) 多様な個性が活かされる教育の推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>多様な個性や能力のある子どもたち一人一人の様々な教育的ニーズに丁寧に対応し、それぞれの長所や強みを生かしながら、子どもの力を最大限に伸ばす教育を推進します。</u> ・ <u>性的マイノリティ^{※24}とされる児童生徒に対し、その心情等に十分配慮した対応を行うなど、一人一人の特性に応じた適切な配慮や支援を行うとともに、多様な個性を尊重し、互いに認め合う態度を育みます。</u> 	
37	P.49	<p><u>※24「性的マイノリティ」:</u></p> <p><u>同性愛者・両性愛者・性同一性障害者などのこと。性的少数者。セクシュアルマイノリティ。</u></p>	
38	P.54	<p>基本方向7 命を守る力と共に支え合う心の育成</p> <p>(1) 系統的な防災教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>多賀城高等学校災害科学科において、地域と連携した先進的な防災教育などの実践の成果を県全体で共有します。</u> ・ <u>地域合同防災訓練や地域講師による防災教室及び校内研修会などの実施を通して、地域に根ざした防災教育を推進します。</u> 	<p>基本方向7 命を守る力と共に支え合う心の育成</p> <p>(1) 系統的な防災教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>多賀城高等学校災害科学科において、地域との連携による先進的な防災教育を実施するとともに、その成果を他校にも波及させていくことにより、県全体での防災教育の充実につなげていきます。</u>
39	P.57	<p>基本方向8 安心して学べる教育環境づくり</p> <p><方向性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>学校の抱える課題が多様化、複雑化し、学校に求められる役割が拡大する中で、教員が子どもと向き合える時間を十分確保するとともに、教職員一人一人が力を発揮できる環境づくりを進めます。</u> ・ <u>児童生徒が安全で質の高い教育環境の中で安心して学ぶことができ、「行きたくなる学校」づくりを進めるため、被災した学校施設の復旧・再建を進めるとともに、計画的に学校施設・設備の耐震化や整備等を推進します。</u> 	<p>基本方向8 安心して学べる教育環境づくり</p> <p><方向性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>児童生徒が安全で質の高い教育環境の中で安心して学ぶことができ、「行きたくなる学校」づくりを進めるため、被災した学校施設の復旧・再建を進めるとともに、計画的に学校施設・設備の耐震化や整備等を推進します。</u>

No.	ページ	修正後（中間案②） ※第5回審議会	修正前（中間案） ※第4回審議会
40	P.59	<p>(1) 教員の資質能力の総合的な向上 重点的取組10 … (略) …</p> <p>(2) 教職員を支える環境づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>教科指導や生徒指導など教員としての本来の職務に専念できるよう、学校業務の精選と見直しを行うとともに、専門スタッフによる支援や運動部活動における外部指導者の活用などを行い、教員が子どもと向き合える時間を確保します。</u> ・ <u>学校事務の共同化や教務補助職員の配置、学校運営支援統合システムの利用促進などにより、校務の効率化・情報化を図り、教職員が仕事のしやすい環境づくりを進めます。</u> ・ <u>教職員が健康で安心して職務に専念できるように、セミナー等によるメンタルヘルス対策や健康診断事業などの健康管理対策を計画的に行っていきます。</u> <p>(3) 学びのセーフティネットの構築に向けた学習環境の整備充実 重点的取組11</p> <p>(4) 開かれた魅力ある学校づくりの推進 重点的取組12</p> <p>(5) 学校施設・設備の整備充実</p> <p>(6) 私学教育の振興</p>	<p>(1) 教員の資質能力の総合的な向上 重点的取組10 … (略) …</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員が健康で安心して職務に専念できるように、 _____メンタルヘルス対策_____などの健康管理対策を計画的に行っていきます。 <p>(2) 学びのセーフティネットの構築に向けた学習環境の整備充実 重点的取組11</p> <p>(3) 開かれた魅力ある学校づくりの推進 重点的取組12</p> <p>(4) 学校施設・設備の整備充実</p> <p>(5) 私学教育の振興</p>
41	P.63	<p>※26 「コミュニティ・スクール」： <u>「学校運営協議会」を設置している学校のこと。学校と保護者や地域が共に知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え、「地域と共にある学校づくり」を進める仕組み。</u></p>	<p>※24 「コミュニティ・スクール」： _____学校と保護者や地域が共に知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え、「地域と共にある学校づくり」を進める仕組み。</p>
42	P.64	<p>基本方向9 家庭・地域・学校が連携・協働して子どもを育てる環境づくり <方向性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>これらの取組を通して、家庭・地域・学校が適切な役割分担のもと、それぞれの役割を積極的に担い、特に学校が持つ本来の役割をより一層果たしていくことができるよう、学校を支える家庭や地域の教育力の向上を図ります。</u> 	<p>基本方向9 家庭・地域・学校が連携・協働して子どもを育てる環境づくり <方向性></p>
43	P.66	<p><学校と地域の効果的な連携・協働と推進体制のイメージ> ※イメージ図修正</p>	<p><学校と地域の効果的な連携・協働と推進体制のイメージ></p>
44	P.67	<p>※28 「宮城県版親の学びのプログラム『親のみちしるべ』」： <u>(掲載 HP： http://www.pref.miyagi.jp/site/katei/oyanomanabi-index.html)</u> … (略) …。</p>	<p>※26 「宮城県版親の学びのプログラム『親のみちしるべ』」： … (略) …。</p>

No.	ページ	修正後（中間案②） ※第5回審議会	修正前（中間案） ※第4回審議会
45	P.74	<p>第5章 計画の推進</p> <p>1 計画の推進に向けた施策の在り方 …（略）…</p> <p>2 学校における教育施策の着実な推進</p> <p>学校は、本県教育を推進する上で中心的な役割を担っており、本計画の実効性を高めるためには、個々の教職員の本計画に対する十分な理解のもとで、子どもたちの教育に対し、学校が体系的かつ組織的に取り組んでいくことが重要です。また、学校種間の円滑な連携・接続を図ることにより、教職員が異なる学校段階にわたって教育を見通し、子どもの発達や学びの連続性を確保していく必要があります。</p> <p>このため、教職員がそれぞれの職の専門性を発揮し、外部人材の積極的な活用などを通じて、学校の組織的な教育力を高めるとともに、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続や、小・中・高等学校及び特別支援学校間の連携・接続を推進し、学校における教育施策の着実な推進を図ります。</p> <p>3 関係機関、関係団体等との連携</p> <p>(1) 家庭や地域、企業や大学等との連携・協働 (2) 市町村教育委員会との連携 (3) 県関係部局との連携 (4) 国への働きかけ</p> <p>国は、基本的な教育制度の枠組みの制定や学習指導要領等の教育活動の基準の設定などにより、全国的な教育の機会均等と教育水準の維持向上を図る役割を担っています。</p> <p>本計画の推進に当たっては、国の制度や施策が及ぼす影響が大きいことから、必要に応じて、制度の見直しや施策の提案など、国への働きかけを行っていくとともに、必要な財政上の措置や、学級編制及び教職員定数等の改善などについて国に対して要請していきます。</p> <p>4 県民総がかりによる教育施策の展開</p> <p>本計画を着実に推進していくためには、学校・家庭・地域が緊密に連携することはもとより、民間企業やNPO、地域活動団体等の多様な主体が一体となり、県民総がかりで次世代を育てる教育が展開されることが大切です。</p> <p>そのためには、本計画に掲げた目指す姿や目標、施策の方向性等が、教育関係者や保護者をはじめ広く県民に共感・共有されるよう、多様な広報媒体を活用しながら、情報発信・広報活動等を行い、計画の周知を図ります。また、本計画の取組の現状や成果についても積極的に周知に努め、それぞれの責任と役割のもと、本県教育を推進していきます。</p>	<p>第5章 計画の推進</p> <p>1 計画の推進に向けた施策の在り方 …（略）…</p> <p>2 関係機関、関係団体等との連携</p> <p>(1) 学校での着実な実践</p> <p>本計画の実効性を高めるためには、個々の教職員の本計画に対する十分な理解のもとで、学校が組織的に取り組んでいくことが重要です。</p> <p>このため、教職員がそれぞれの職の専門性を発揮し、外部人材の積極的な活用などを通じて、学校の組織的な教育力を高めることにより、学校現場における教育施策の着実な推進を図ります。</p> <p>(2) 家庭や地域、企業や大学等との連携・協働 (3) 市町村教育委員会との連携 (4) 県関係部局との連携</p> <p>3 県民総がかりによる教育施策の展開</p> <p>本計画を着実に推進していくためには、学校・家庭・地域が緊密に連携することはもとより、民間企業やNPO、地域活動団体等の多様な主体が一体となり、県民総がかりで次世代を育てる教育が展開されることが大切です。</p> <p>そのためには、本計画に掲げた目指す姿や目標、施策の方向性等が、教育関係者や保護者をはじめ広く県民に共感・共有されるよう、多様な広報媒体を活用しながら、情報発信・広報活動等を行い、計画の周知を図ります。また、本計画の取組の現状や成果について、Webページに掲載するなど積極的に公開し、それぞれの責任と役割のもと、本県教育の実現に向けて取り組んでいきます。</p>